

上尾市議会議員

尾花あきひと

市政レポート 第18号



発行日：H31年 4月13日 「尾花あきひと後援会」は平成27年 5月19日に政治団体届出をして以来会報を発行しております。
〒362-0035 上尾市仲町1-5-7 TEL：048-773-7033 発行責任者：甲斐茂夫 <http://www.obanaakihito.com/>

**新年度予算案に対する修正案が可決。
不明瞭な「PAPA借り上げ」にストップ！**

上尾市政初の
予算修正可決!!



修正案への賛成討論で
論点と経緯を整理。
(H31年3/21 議場にて)

3月議会では 予算案のうち「北上尾ショッピングモール『PAPA』内の
床を借りて公共施設更新の代替地に活用する」市の計画が示されましたが
手法・場所そのものではなく、**用地選定のプロセス等への疑問から、**
計画の再考を求め、**この事業部分のみ減額する修正案が議会から提出され**
ました。結果、市政施行以来初となる「市予算案に対する 議会による修正」
が可決。「歳入歳出 **654億8,000万円**ずつ→**650億9,992万6,000円**ずつ」
に減額修正となりました。論点をご説明いたします。

詳しくは中ページへ

【ブログ更新中!!】

公式ウェブサイト
<http://www.obanaakihito.com>



※ 文字ばかりで恐縮
ですが、重要な
内容につき 討論を
全文掲載致します。

修正理由

- ① 「様々な施設改修時の一時移転先としてPAPAを借りる」計画との事だが、場所がPAPAに決定される「経緯」が不透明。市民の声を聞く場を設けるべき。
- ② 各施設改修の「緊急性」について説明が不足している。PAPAの面積を埋めるために各施設改修を後付けしているような印象を受ける。
- ③ PAPAの内装工事費として市が計上した 2 億円について。建物賃貸では「借り主」である上尾市が内装工事をするのが普通。だが、今回は「貸し主」が実施し 代金は丸ごと上尾市が負担する計画が示された。内装業者も不明、見積書も無しの状態で、競争入札も伴わないのに税金の投入はできない。

—— 以上の理由で「予算修正に賛成」し結果は可決。「PAPA借り上げ関連予算」は削除となりました。

今回の予算修正は、一部新聞報道にあった「市長に対してのお灸」であるかのような議長発言に基づく案件ではなく、明らかに市当局の説明不足から来る 不透明さをぬぐえない予算案への修正です。市側は議長発言を糾弾する中で、今回の修正案自体が「政治的動機で出されたもので不適切」かのような印象を与えていますが、修正の提案者自体 議長ではありませんし、市長が「修正行為そのもの」を批判するならば、地方自治上 極めて危険な発言です。その発想は「市民が不在」だからです。市長と議長の個人的やりとりや事情など関係なく、議会は議案を「市民にとって有益か否か」で審査するのが正しい姿です。「議会の一員として予算案に納得がいかない為」私は修正案に賛成し、市からの再議請求(もう一度 議会の採決を求める)の結果も、同様に予算の減額修正が可決となりました。

私は予算修正に対して登壇し 賛成討論を行いましたので、その要旨を以下に掲載いたします。今回の修正案の是非について、市民の皆様ご自身の目でご判断いただければ幸いです。

尾花あきひと「平成31年度 上尾市一般会計予算 に対する修正案」への討論要旨

尾花 修正案に、賛成の立場から討論いたします。

市長提出の予算案に対し 議会から修正案が出される事は、二代表制での正常な地方自治の形です。議会は追認機関ではありませんし「正常な予算修正権」である事を申し上げ、討論に入ります。

新年度予算案には、現場の職員が時代背景をふまえ 市民生活向上に向けて編成した姿が想像できる各計画がありますが、公共施設マネジメントに関しては拙速な印象を受けています。

「民間の床活用という手法」や場所自体に反対ではなく、PAPA内の当該箇所決定した「経緯」が不明瞭であり、議会での市からの説明や答弁では十分な説明が得られなかったと思っています。

見直しとなった図書館計画に関して 市は「説明責任が十分に果たされなかった」と述べておりますが、その反省を生かし、同じ事の繰り返しとならない対応が必要は必ずです。

今回の計画が発表されたのは、市が12月の議員説明会およびマスコミに対し「PAPAの民間床活用を3月議会で議案化したい」と述べ「正式な議案になる前の計画をマスコミ発表した」事がスタートでした。

内容について「上平への図書館本館新設見直しの結果 公共施設全体の更新に影響が生じた。緊急性あるコミセン改修のため、その内部にある消費生活センター移転先を探す必要がある」と説明がありましたが、そこからの「この104㎡相当の施設の移転先を探していたところ、たまたま 北上尾のショッピングモールPAPA内に 約2000㎡の民間床が見つかり、各公共施設改修の一時移転先に活用する案がでた」との経緯について 理解しがたいものがあります。「緊急性のある消費生活センター移転に対し 他の施設改修に伴う一時移転案を抱き合わせた」この計画の説明として、市内各施設改修の指摘を引き合いに出されましたが、「直ちに改修が必要な箇所」については「市民の安心安全」といった抽象的な表現のみで、客観的指標のような明確な説明が現時点まで得られていません。本来、詳細な説明が必要な部分であると思います。

また、総務常任委員会での資料請求で出た この計画の最終決定が行われたという市長・副市長・教育長・各部長で構成する「上尾市 個別施設管理計画等 評価委員会」の会議録や、3/8の他議員の質問への答弁によると、「PAPA借り上げ」の有効性として示された数字は「約2000㎡に対し建築物を新設した金額」と比べてPAPAの適正を述べている一方、適正面積がこの平米数である根拠が無いのか、そもそも比較する面積が2000㎡相当という時点で、PAPAを借りる事ありきの計画ではないか?と見えます。

私の一般質問「12月議員説明会での市報告『図書館計画が見直しになった事によって コミセン改修に伴う消費生活センターの一時移転先が必要』との話によれば 調査した物件は 104㎡相当という事か?」との問いに対し「公共施設マネジメントを前提に探した」と答弁があり、また同説明会での「市内の民間施設を利用可能かどうかの調査を上尾駅近郊の商業ビルや 市役所および北上尾駅近隣等で行った」との説明について調査の詳細を伺ったところ「事業者側から施設名は公表しないで欲しいと依頼があった」として「A～E」と名前を伏せ「5カ所を調査した」旨を答弁されましたが、その後入手した詳細資料では「探した一覧」として、この5カ所の日時と場所、および面積が記載されており、これによると面積は「98.8平米」から調査が行われていました。

前述の答弁内容が不明でし、**「本来、緊急性がある面積は約100㎡のみだったのではないか?」**という疑問が生じます。そして、役所内の次長級会議の会議録を見ると、事務局からの当時の説明で「本事業は 新図書館複合施設の見直しに伴い改修が滞ってしまった施設の一時移転先の確保という趣旨」という発言があり、これは消費生活センターを指していたのではないのでしょうか。

また、調査すべき候補地として予測できる 上尾駅周辺の市がかつて再開発によって取得したデパート建物内は しかるべき複数人物に聞いても「市による調査があった事実」が確認できませんでした。



実際に、今3月議会となり議案化されたところ、12月の説明と違い、急遽「商工会館改修工事中の移転先も2000㎡の中に加わった」事が発表されました。「1/28に商工会議所から『PAPAを一時移転先に』と要望が提出された」との事ですが、先日の議会改革委員会で得た情報によると「予算編成での 市長査定は1/25であった」との事ですので、市長の予算査定後に出された要望であります。

金額上は この変更に伴う新規計上はありませんが、随分 急な計画変更です。2000㎡内で他の用途面積が減少したはずとも思いますが、今回、市から議会に提出されている「床全体に対する各用途の区分け」が概略図にとどまり、面積内訳が詳細に説明されていないため、確認が不可能になっています。

そして要望書について、私自身は商工会議所青年部の活動の中で「『移転先はPAPAでどうでしょうか』という話が、市の方からあった」という話を耳にしています。

また、商工会館耐震工事中の代替地として「文化センターはどうか」との質疑に対し「市民活動への影響から難しい」と説明されましたが、過去の事例も調べ、これらをハッキリしなくてはならないと思います。

PAPAの民間床借り上げに際しての内装工事について。計上された2億円という金額は、通常であれば「借り主側」である上尾市が実施するのが本来と思いますが、今回の「貸し主側」が工事一切を実施して、その金額を「内装工事負担金」という形で 市が「入札を伴わない公費」で出すのは如何なものかと思います。他議員からの「こういったケースが過去あるのか?」との質疑への答弁で、JRの駅改修工事の例を挙げられましたが、言うまでもなく、これは民間とはいえ「国鉄が民営化された事業者」という特殊なケースであり、性質が今回とは全く違います。

PAPAを借りる内装工事に2億円かかり、撤退時の費用予測も概算約4000万円と答弁されていますが、契約は「1年更新」と答弁があり、一方で 借り上げ予定期間については「図書館とコミュニティセンター改修工事に限っても2カ年にわたる事から、ショッピングセンターPAPAを利用する期間は、公共施設マネジメントにのっとり 適宜 判断させていただく」と述べており、何年間使用するかも不明、費用対効果がどうなのかも不明瞭です。また、1年契約更新の予定といっても、埋めている各施設が同時に退去しない限り、空き面積には都度 別施設を入れていく可能性があり、容易に撤退はできなくなると考えられます。初動を間違えれば、後戻りが効かなくなります。

昨年12月の全議員説明会の際は「賃料 月400万円」との事でしたが、今議会、質疑に対する答弁として「共益費込みで300万円に下がった」事が明らかになりました。当局の努力とも見えますが 下がれば良いという話ではなく、いきなり何故 大幅に下がるのか不明です。「仮契約はまだ結んでいない」と答弁があり、「想定している契約は1年更新」とも述べられましたが、5～10年がテナントの契約期間の更新としては普通であり、また「経済動向を見て、賃料見直し」というのが契約書の文言に入るのが一般的です。「交渉段階では賃料変動無し」の予定」との事でしたが、契約段階までいけば、そう簡単ではないと思います。

民間床の活用自体は良い手法と思いますが、借りる場所については公平に、公共事業発注と同じ形でオープンに「公募」とすべきです。市相手なら 安価に賃貸する事業者や市民も出る可能性があります。

「図書館は、駅周辺が自然」との見解が 以前ございましたが、逆に「駅周辺である必要がない施設」も存在すると思います。市内各施設の改修時の一時移転に活用するというならば、それらを「駅周辺の相場の賃料を払って借りる」必要性について合理的説明がなく、そして、そもそも「代替地」が 必ず駅周辺である必要はあるのでしょうか。

これらの事から「PAPA活用が最優先となっている」印象を与えかねず、残念ながらこれらを払拭する材料が、今議会中では 十分に示されなかったと私は考えています。

裏面へ続きます

次に、一時移転先が必要という図書館本館改修設計については、見直しとなった「図書館計画」をまず再構築してから改修を行うべきです。外身・中身は連動しており、今後サービスの中身で変更が発生すれば経費が重複してかかる恐れがありますし、市が今議会で示したガラスブロック等の安全確保に緊急性があるなら、議案にある「改修設計」をゆっくり行うのではなく、修繕費等で即対応すべき事です。一般質問日程中、本館に行ったところ、ガラスブロック前は満席で利用者が読書していましたし、エレベーターも使用できました。市がそれらの安全確保の緊急性を訴えるならば、早急に利用者の利便性を最大限担保しつつ、危険と判断する箇所に対しては、立ち入り・使用制限や注意喚起をしているべきではないかと思ひますし、その上で直ちに修繕に取り組むべきと思ひます。

「図書館改修の規模は設計を行ってから確定する」との事から「3カ年予算編成」には仮の数字として約4億5100万円試算されています。設計を行うまでの仮の数字との事です、積算根拠が「文化センター耐震改修工事時の額の平米単価を割り戻している」のでは裏付けが乏しいと思ひます。図書館本館は、平成26年度の調査で「耐震の問題をクリアしている」以上、文化センターの「耐震化を含んだ建設費用」を基準にしている理由が、よく理解できません。「設計費を含む議決」を行えば事業が動き出してしまふ恐れがあるため、もう少し明確な根拠を提示いただく必要があるように思ひます。

そしてこの改修について、文教経済常任委員会では「大規模というよりも最小限」と答弁がありました。「改修が必要で規模は設計するまでわからない」にも関わらず「改修中は『必ず』全面閉館しなければならない」そして大規模でなく最小限の改修だが「閉館中には『必ず』代替地が必要」で「代替地はPAPA」というそれぞれの論理には、飛躍があるように感じてしまひます。

「市民の安心安全のため本館改修が必要」で「これを行うにはPAPAを借りなければならない」という構造になっていますが、必ずしもそうではないように思ひます。

PAPA内のスペースは「(仮称)北上尾館」と図書館ゾーンのみ名称がついていますが、文教経済委員会の質疑での「そこは本館改修後どうするか」に対する答弁で「今、一時移転先という事では考えておりますが今後、PAPA全体の検討も、皆さんのご意見を頂く事も想定しているので、ご意見を頂きながらという事ではありますが、今の段階では戻るという考え方」と不明瞭な答弁をされています。

場合によってはそのまま定住する可能性もあるのか、現段階では誰も判断ができません。

消費生活センター移転先については総務委員会の審査の中で「はじめから民間床を前提に探した」との旨答弁がありましたが、現在の機能を満たす事を基準に、改めて公共施設も対象に代替地を検討し直して頂きたいと思ひますし、図書館本館の改修は「本館の位置付けを明確化」するまでの期間、一時移転先の決定に関わらず、緊急を要する箇所のみ修繕費等で対応頂きたいと思ひます。

「予算案に対し異を唱える」質問が出た際の市の答弁傾向が前市政と全く変わっていないように思ひます。図書館を始め担当者を大幅に入れ替えてもこの傾向が変わらないという事は、個人以上に組織体質の問題でありより深刻であると思ひます。これは新市長が変えなければいけない部分です。

図書館行政の再構築には、その経緯からしても、より市民参加を促進する事が不可欠です。公募に加え、住民基本台帳からの「層化無作為抽出法」を用いて、幅広い層に分布した「市民討議会」を設置するなどし、計画の再検討をお願いいたします。

地方自治の主役は、「市長以下執行部」でも「議長はじめ議会」でもありません。

議案は常に「市民に対し、有益なものとなっているかどうか」で判断されるべきです。そこでは、議会と行政の馴れ合いも軋轢も等しく価値がありません。「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めると共に、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」この観点から、本修正案に対し、賛成の意見表明といたします。



この3月議会ののち、図書館本館にはそれまで無かった「ガラス倒壊の注意喚起」の貼紙が大量に貼られ始めました。その後4月臨時議会で市は「図書館の緊急補修部分」を計上し直した予算等を追加で提案。新政クラブ・公明党・政策フォーラムの出席議員21名が賛成し可決しました。なお、修繕による閉館期間は当初の「2年半」から「10日間」になったとの事です。

※3月議会の一般質問内容は次号でお知らせいたします。